

試験研究機関活用支援事業補助金

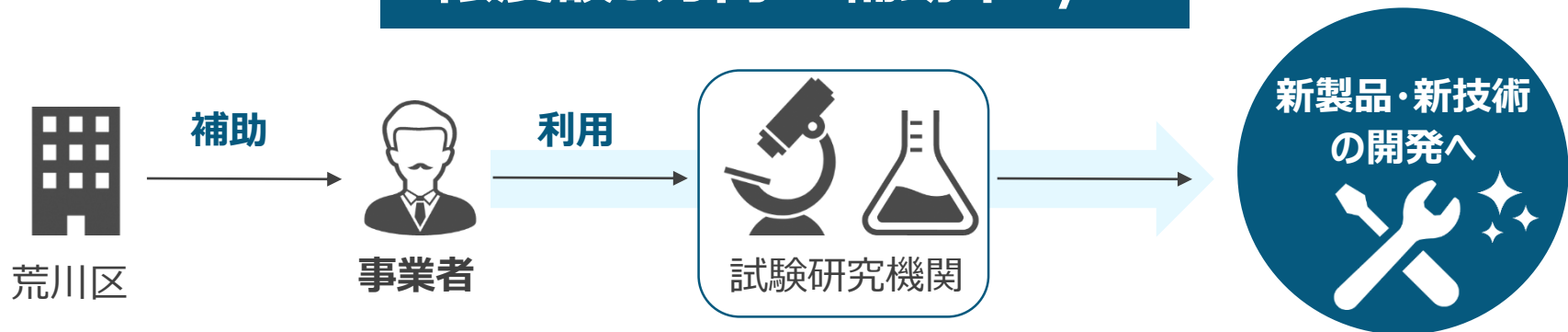
荒川区 経営支援課 産業活性化係

試験研究機関活用支援事業補助金とは？

新製品・新技術の開発に前向きに取り組む中小企業を支援するため、**試験研究機関等を利用した際の費用を一部補助**いたします。

年度内に限度額まで何回でも申請OK！

限度額5万円・補助率1/2



補助対象の経費



対象となる研究機関

①事前申請が不要な機関

国又は地方公共団体の法令等により設置された公設試験研究機関



②事前申請が必要となる機関

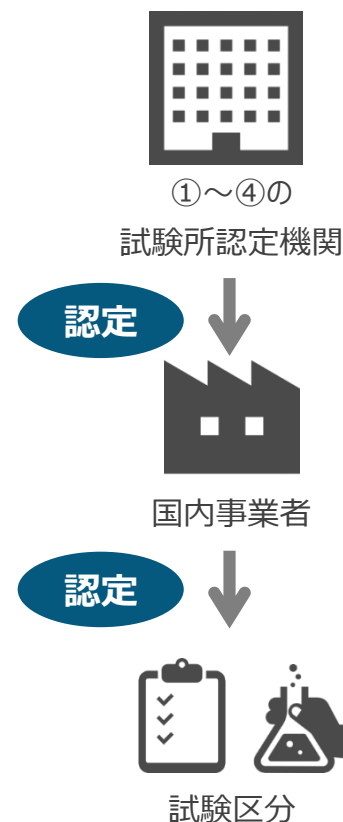
※利用承認を受けずに利用した場合は対象外となります。

以下の試験所認定機関により登録認定を受けた国内事業者

- ①独立行政法人 製品評価技術基盤整備機構認定センター
- ②公益財団法人 日本適合性認定協会
- ③日本化学試験所認定機構
- ④株式会社 電磁環境試験所認定センター

かつ

登録認定を受けた試験区分のみが対象



申請に必要な書類

事前申請時

1

利用承認書
(第1号様式)



2

試験研究機関の概要が
分かるもの

パンフ、サイトURLなど



補助金申請時

1

交付申請書兼実績報告書
(第4号様式)



2

支払い及び金額を
確認できるもの

・領収書の写し
または
・試験申込書の写し
・振込先・金額の分かる通帳の写し
/振込明細書の写し



3

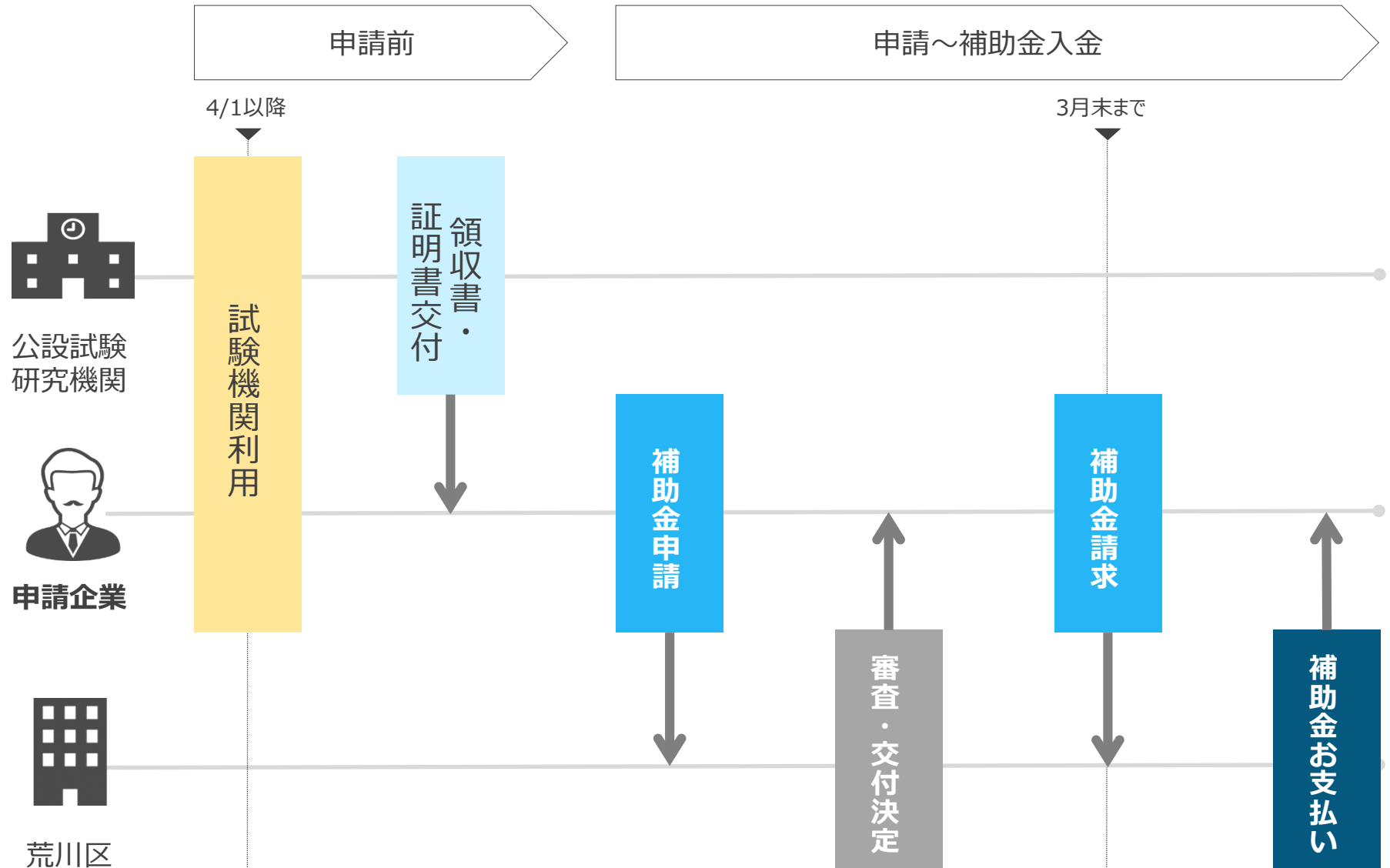
直近の事業年度分法人都民税 /
前年度分個人住民税の納税が
確認できるもの

領収書・
納税証明書の写し



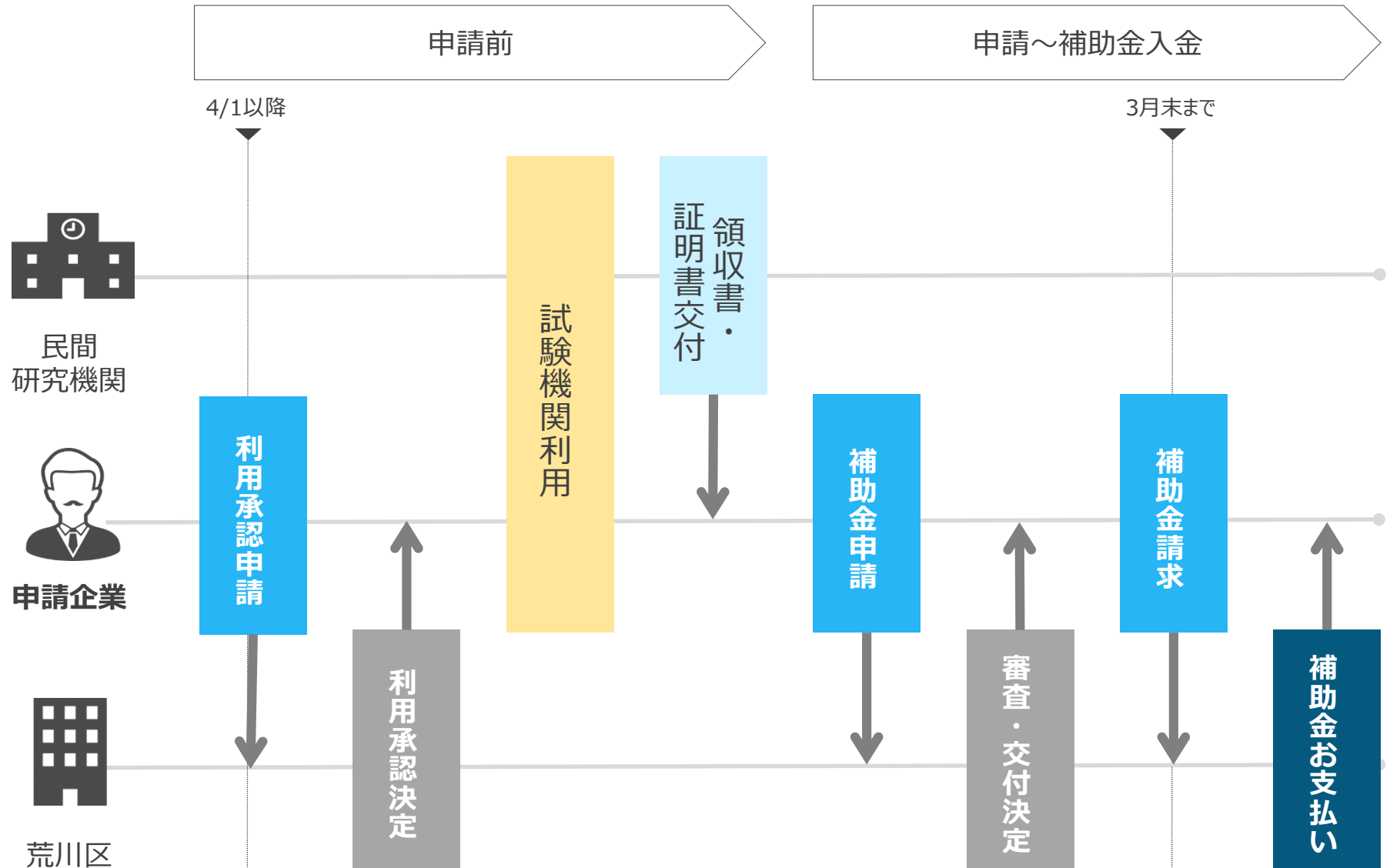
補助金交付までの流れ

ケース1 事前申請の必要が無い場合



補助金交付までの流れ

ケース2 事前申請の必要がある場合



ご留意いただくこと

- ✓ 1,000円未満の額は切り捨てです。
- ✓ 国、地方公共団体など、他の機関から補助金を受けた場合は、その額については、補助対象経費から控除いたします。
- ✓ 試験所認定機関により登録認定を受けた国内事業者を利用承認決定がない状態で利用した分については、交付対象外となります。

Q&A

Q

申請が複数になる場合、申請書類1枚にまとめて申請してもよいか。

A

まとめて申請していただいて構いません。

Q

請求してから補助金の入金までどれくらい時間を要するか。

A

原則、請求から30日程度で所定の口座へお支払いいたします。
※書類に不備等がある場合はお時間をいただく場合があります。

Q

事前申請の効力はいつまでか。

A

申請した年度内(4/1~3/31) に限ります。
※3月に事前申請していただいても、事前申請の効力は当該年度の3月末までです。
(交付要綱第7条)

Q&A

Q

事前申請不要の対象機関を3月に利用したが、翌月の4月に申請できるか。

A

できません。当該年度内(4/1～3/31)に発生した経費のみが対象です。
(交付要綱第5条)

Q

事前申請が必要な対象機関を区へ事前申請せずに利用したが、問題ないか。

A

交付要綱第3条2項に規定する機関を活用する場合は、必ず事前申請が必要です。
事前申請無しに利用した場合は交付対象外です。
(交付要綱第6条)

Q

法人だが、申請書類の押印は個人印でよいか。

A

法人代表者印で押印をお願いします。
(個人事業主の場合は個人印です)